

# 復興への道程

## 放射線対策編

Measures against radiation crisis

### 学校の除染作業が順調に進む



夏休み期間を利用して行われた市内小中学校の除染工事は、8月31日までに14校で作業が終了した。除染工事後の空間線量は、いずれも0.1マイクロシーベルト未満まで低下。大きな効果が得られた。除染現場を視察した達増拓也知事も、除染作業の有効性を認識した。

④8月17日から30日まで行われた清田小学校の除染作業。重機で校庭の表土を約5センチ剥ぎ取り、除去した土砂は、遮水シートで覆って校庭の一角に埋設。上から約30センチの土をかぶせた。  
⑤達増拓也岩手県知事に除染作業を説明する市教育部遠藤広幸政策推進監

#### 14施設で除染工事後

市は「一関市除染実施計画」に基づく小中学校などの施設の除染作業を進めています。対象は、今春実施した「第5回学校等における一斉測定」で校庭の平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の施設。工事は、校庭全体を重機で掘削し、剥ぎ取った土砂を埋設する大掛かりなもの。市教育委員会は授業の支障にならないよう日程を調整し、夏休みに入った7月下旬から作業を開始しました。

#### 達増知事が現地を視察

達増拓也知事は8月24日、本市を訪れ、清田小(菊池香南子校長、児童40人)の除染工事を視察しました。達増知事が本市の除染工事現場を視察するのは今回が初めて。同校を訪れた達増知事は、市教委の遠藤政策推進監から、市除染実施計画に基づく除染作業の取り組みや17日から進められている同校工事の説明を受けました。

視察後、菊池校長らと意見を交わした達増知事は「工事によって市内小中学校の空間放射線量はいずれも低下しており、子供たちが安心して校庭を使える環境を取り戻しています」と除染工事の有効性を再認識していました。

### 販売用野生キノコを優先して測定

#### 県と協力して測定

市は、産直、市民や生産者から依頼を受けて農林産物の放射性物質濃度測定(簡易測定)を行っています。

このうち、産直などで販売される「野生キノコ」の測定を岩手県と協力しながら優先的に行います。測定は、9月から次のとおり実施しています。

- ①本庁農政課が電話で受け付けます
- ②農政課から搬入の▼方法▼日時▼場所などを指示します
- ③搬入された野生キノコを簡易測定器で測定します
- ④測定の結果、50ベクレル/キログラム(基準値の2分の1)を超えた場合、市が県に精密測定を依頼します
- ⑤県が行う精密測定の結果は速やかに公表されます。基準値である100ベクレル/キログラムを超えた場合は、市町村ごとに出荷制

限などが指示されます

#### 国・県が考え方を提示

国と県は、野生キノコの「出荷制限指示等の品目・区域の設定・解除の考え方」を次のとおり示しています。  
◇出荷制限の品目：検体として測定した野生キノコが基準値を超えた場合は、測定した種類のキノコだけでなく、全ての野生キノコが出荷制限の対象です。  
◇区域の指定：基準値を超える野生キノコが採取された市町村を最小単位に出荷制限を要請します  
◇制限解除のルール：検体採取地を含めた3カ所以上を1カ月単位で検査します。その全てが基準値以下だった場合に解除します(ただし、野生キノコは収穫時期が短いため、出荷制限指示などが出された場合、今季の解除は難しいと思われる)

## 食の安全と安心を確保するために 秋の収穫時期を前に測定を強化

野生キノコは本格的発生期を、米・大豆・ソバは収穫期を迎える。食の安全を確保して、消費者に安心を届けるために市は、県と協力して野生キノコを優先して測定する。さらに、米・大豆・ソバは出荷前検査を実施して、基準値以下の安全なものだけを流通する。

### 米・大豆・ソバを出荷前に調査

#### 検査終了まで出荷を自粛

これから収穫期を迎える米・大豆・ソバの安全性を確認するため岩手県は、放射性物質の出荷前検査を行います。この検査は基準値(100ベクレル/キログラム)以下の安全なものだけを流通させるためのもので、地域(昭和25年当時の旧市町村)単位で行います。

併せて県は、出荷前検査の結果が出るまで各品目の出荷などを自粛するよう要請しています。この要請により検査の結果が出るまで出荷・販売・譲渡・贈答はできません。自粛要請は、検査の結果、地域全ての検体が基準値以下だった場合に解除されます。

#### 検査は9月中旬から開始

検査は収穫後、乾燥調整したのから検体を採取して行います。米は82点を検

査します。9月中旬から開始する予定で、結果は9月下旬に出る見込みです。刈り取りや乾燥・調整は検査結果が出る前に行っても構いません。ただし、カントリエレベーター、ライスセンターなどの乾燥調製施設は結果が出るまで受け入れしません。受け入れ開始時期は最寄りのJAに確認してください。

大豆は79点を検査します。10月中旬から開始する予定です。ソバは25点を検査します。9月下旬から開始する予定です。

各品目の検査結果は、岩手県ホームページ、新聞、市やJAを通じて速やかに公開します。詳しくは、いわて南、いわい東両JAから配布されるチラシをご覧ください。

問い合わせ先  
本庁農政課 ☎28427